

# ◇ 令和2年度指定管理者事業評価書

施設名	大路まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	20,037,200円	/	18,766,341円	効果的な予算執行が行えた。	市条例の設置目的に応じた施設運営を行う。地域住民の連帯意識の輪を広げながら地域のまちづくりを促進する。豊かな学びの場の提供を行う。情報を地域内外に発信を行う。運営を行う。
施設HPアドレス	<a href="http://www.machikyou.jp/ooji/">http://www.machikyou.jp/ooji/</a>		2年目					
指定管理者名	大路区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	用開始と同時に指定管理者制度を導入

## ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
<b>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>	
草津市立地域まちづくり条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲でなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数が減少したものの、利用者のニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。地域情報誌やホームページの他、デジタルサイネージも設置されており、積極的な情報発信をされている。引き続き、利用者のニーズに合った運営をされたい。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>	
草津市立地域まちづくり条例第3条に掲げる業務について、地域の特色に合わせた事業展開を計画したが、昨年度は新型コロナウイルス拡大防止のため計画事業の実施ができない状況であった。地域が豊かになる学びの事業については計画どおりに実施できた。マイナンバーカード普及のため受付業務を行った。また、使用者が安全・安心して使用できるように新型コロナウイルス拡大防止対策のためアルコール消毒等の設置をし管理運営に努めた。貸館件数については、駅前で立地条件が良いため有料団体が増加した。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。  (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。</li> <li>・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	新型コロナウイルス拡大防止のため4月は貸館者からの自粛、5月は休館、6月からは貸館は実施したが自粛されたため上半期平常通りの貸館業務件数は減少した。また新型コロナウイルス拡大防止のためアルコール消毒等安全対策に務めた。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市のガイドラインを踏まえ消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	下半期もコロナ禍の中で貸館業務を実施してきたが、例年と比較して件数が減少した。今後もコロナ禍の中、安全対策をしながら貸館業務に努めていきたい。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施されたが、貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で前年と比較して貸館の利用が減少した。また、消毒の徹底等、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設等の日常管理業務を行い法定点検、定期点検を実施した。備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行った。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理が行われた。また、感染対策としてマスクの販売を行うなど利用者サービスの向上に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	施設等の日常管理業務を行い法定点検、定期点検を実施した。備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行った。修繕の必要な箇所については修繕を行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理が行われた。アンケートの結果においても、清掃・整理整頓は満足いただけており、今後も清掃や安全対策などに努めていただきたい。
☆☆☆	☆☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	地域まちづくり活動の支援、推進に努め、地域が豊かになる学びに関する事業にも務めた。新型コロナウイルス拡大防止のためまちづくり活動推進においては中止判断をされた。また、市民の意見の収集および市政情報の発信を行った。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	コロナ禍の中地域が豊かになる学びは予定通りの講座回数は実施した。また、地域まちづくり活動の支援、推進に努めた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、利用者のニーズに合った事業を実施された。アンケートに基づいた講座等、利用者のニーズに合った事業を展開されている。また、デジタルサイネージを設置され、積極的な情報発信に努められている。
☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	組織、人員配置は適正に行った。また研修等は適宜実施に努めた。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	11月に職員が退職したが臨時職員で対応し人員配置は適切に遂行した。報告書関係についても適切に実施した。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			